

学校いじめ防止プログラムとは・・・

学校いじめ防止プログラム

【国のいじめの防止等のための基本的な方針 P24】

2 学校いじめ防止基本方針の策定

その中核的な内容としては、いじめに向かわない態度・能力の育成等のいじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりのために、年間の学校教育活動全体を通じていじめの防止に資する多様な取組が体系的・計画的に行われるよう包括的な取組の方針を定めたり、その具体的な指導内容のプログラム化を図ること（「学校いじめ防止プログラム」の策定等）が必要である。）

学校の教職員により、共通理解・共通行動を！

「〇〇〇学校いじめ防止プログラム」(例)

月	取 組 内 容	備 考
4月	・学校運営協議で「いじめ防止基本方針」(以下「方針」)を説明 ・職員研修会の実施 （前年度の実態と対応等の引継、今年度の方針の伝達及び共通理解） ・生徒会主体による「あいさつ活動」「良いとこ見つけ」(継続実施)	※毎月3日は「いじめを見逃がさない日」とし、啓発活動を行う
5月	・校内「いじめ対策関係者会議」の実施 ・PTA執行部会・PTA総会で「方針」説明 ・学校だより、HP等による「方針」等の発信 ・いじめアンケート(1)実施、教育相談実施 ・アンケート実施後に即時対応・指導、事後指導等の見届け ・生徒会による「〇〇学校宣言」の啓発活動(継続実施) ・ICTを活用した子どもの健康サポート「アプリ」の活用 ・第1回「学校いじめ防止等対策推進会議」(外部含)の実施	
6月	・「いじめ防止強化週間」(6月〇〇日～7月〇〇日) ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施 ・教育相談アンケート(1)実施、教育相談の実施 ・アンケート実施後に即時対応・指導、事後指導等の見届け	
7月	・「いじめについて考える日」7月〇〇日 ・委員会(夏季休業日前までのいじめ防止対策の取組の振り返り) ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	第1回県いじめ実態調査 夏季休業中の指導
8月	・〇〇市生徒会サミット ・職員研修会(いじめ防止に関する研修会) ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	夏季休業中の指導
9月	・学校だよりによる取組の見直し等の公表 ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	
10月	・いじめアンケート(2)実施、教育相談の実施 ・アンケート実施後に即時対応・指導、事後指導等の見届け ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	
11月	・「ひびきあいの日」に向けた取組(全校でいじめ防止対策) ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	
12月	・教職員取組評価(学校評価)アンケート ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施 ・教育相談アンケート(2)実施、教育相談の実施 ・アンケート実施後に即時対応・指導、事後指導等の見届け	第2回県いじめ実態調査 冬季休業中の指導
1月	・いじめアンケート(3)実施、教育相談の実施 ・アンケート実施後に即時対応・指導、事後指導等の見届け ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	
2月	・生徒会いじめ防止活動のまとめ ・第2回「学校いじめ防止等対策推進会議」(外部含)の実施 ・学校運営協議会等で「いじめ防止に向けた取組と現状」の報告 ・校内「いじめ対策関係者会議」の実施	
3月	・校内「いじめ対策関係者会議」の実施 ・1年間の振り返りと次年度の取組計画検討 ・学校だより等による次年度の取組等の説明	第3回県いじめ実態調査 問題行動調査(文科) 春季休業中の指導